

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員台帳、民生委員・児童委員名簿、民生委員・児童委員証台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部　福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の委嘱・解嘱処理を行うため。また、担当区域を管理するため。		
記録項目	1 氏名　2 性別　3 生年月日・年齢　4 住所　5 電話番号　6 職業・職歴　7 学業・学歴　8 賞罰　9 納入状況 10 家族状況　11 続柄　12 健康状態　13 銀行口座		
記録範囲	民生委員・児童委員推薦調を提出した者(S40.12.1以降)		
記録情報の収集方法	本人、本人以外の公共的団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部　福祉総務課		
	(所在地) 〒850-8685　長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市民生委員地区推薦準備会委員名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部　福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市民生委員地区推薦準備会委員の委嘱及び解嘱のために利用する		
記録項目	1氏名　2住所　3生年月日　4電話番号　5銀行口座		
記録範囲	地区推薦準備会から名簿が提出された者（平成16年12月1日の就任以降）		
記録情報の収集方法	本人、本人以外の公共的団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部　福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685　長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	老人福祉施設等整備事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉施設等の施設整備等計画者から当該施設整備等に伴う事業計画書を受け付け、審査を行い、補助対象事業としての適否を判断し、補助金の交付を行う。		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5職業・職歴、6免許・資格、7財産・収入、8納入状況、9銀行口座		
記録範囲	計画者（予定者を含む）		
記録情報の収集方法	計画者からの計画書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	老人居宅生活支援事業開始届事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉法第14条の規定に基づく老人居宅生活支援事業の開始届受理		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8免許・資格		
記録範囲	届出書を提出した法人の役員、事業所の職員		
記録情報の収集方法	運営法人からの届出書（紙）の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉総務課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	老人デイサービスセンター等の設置届事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉法第15条第2項の規定に基づく老人デイサービスセンター等設置届受理		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8免許・資格		
記録範囲	届出書を提出した法人の役員、事業所の職員		
記録情報の収集方法	運営法人からの届出書（紙）の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム設置認可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉法第15条第 4 項の規定に基づく養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置（変更・廃止等）に伴う認可申請の審査を行うため。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4職業・職歴、5学業・学歴、6免許・資格		
記録範囲	施設開設者、職員		
記録情報の収集方法	認可申請に係る書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	社会福祉法に基づく社会福祉法人の設立認可等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉法第32条の規定に基づく社会福祉法人の設立（定款変更、解散）に伴う認可申請の審査を行うため。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4性別、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8免許・資格、9身元証明		
記録範囲	社会福祉法人評議員、役員（理事、監事）		
記録情報の収集方法	認可申請に係る書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	老人福祉施設指導監査業務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉施設に対して指導監査を行い、適正な施設運営を確保する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4職業・職歴、5学業・学歴、6免許・資格、7財産・収入、8公的扶助、9親族関係、10身体特性		
記録範囲	老人福祉施設職員及び入所者		
記録情報の収集方法	指導監査に係る提出資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	高齢者すこやか支援課、住宅政策室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉総務課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	指定障害福祉サービス事業者等指導監査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	指定障害福祉サービス事業者等に対して指導監査を行い、適正な施設運営を確保する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 職業・職歴、5 学業・学歴、6 免許・資格、7 財産・収入、8 公的扶助、9 親族関係、10障害、11身体特性		
記録範囲	指定障害福祉サービス事業者等職員及び利用者		
記録情報の収集方法	指導監査に係る提出資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	障害福祉課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉総務課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	社会福祉法人指導監査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉法人に対して指導監査を行い、適切な法人運営を確保する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 職業・職歴、7 学業・学歴、8 免許・資格、9 賞罰の有無、10親族関係（3 以降については、社会福祉法人が独自の判断で記載していることがある）		
記録範囲	理事、監事、評議員		
記録情報の収集方法	社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにより毎年度提出されている。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	高齢者すこやか支援課、介護保険課、障害福祉課、幼児課、こども政策課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	児童福祉施設指導監査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉施設に対して指導監査を行い、適正な施設運営を確保する。		
記録項目	1 職種、2 氏名、3 年齢、4 免許・資格、5 勤続年数、6 本俸月額又は時給、7 雇入通知書等の交付の有無、8 研修参加状況、9 年休取得状況、10退職手当共済加入の有無、11定期健康診断受診の有無、12雇用時健康診断受診の有無、13週所定労働時間、15雇用形態、16備考（育休中、退職年月日の記載等）		
記録範囲	児童福祉施設の職員		
記録情報の収集方法	指導監査に係る提出資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	幼児課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉総務課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	介護保険サービス事業所等指導監査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険サービス事業所等に対して指導監査を行い、適正な運営を確保する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4職業・職歴、5学業・学歴、6免許・資格、7財産・収入、8公的扶助、9親族関係、10身体特性		
記録範囲	事業所等職員及び利用者		
記録情報の収集方法	指導監査に係る提出資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	高齢者すこやか支援課、介護保険課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉総務課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	介護保険事業者の指定等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険サービス事業者の指定等に伴う申請等の審査を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6 FAX番号、7 職業・職歴、8学業・学歴、9免許・資格、10賞罰		
記録範囲	介護保険事業者の指定申請書等を提出した者、役員、従業者		
記録情報の収集方法	介護保険事業者の指定申請書等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部福祉総務課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員の委嘱、解嘱及び指揮監督事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部　福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の委嘱・解嘱等を行うため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7学歴、8賞罰、9納入状況、10家族状況、11続柄、12健康状態		
記録範囲	民生委員・児童委員推薦調を提出した者(S40.12.1以降)、民生委員推薦会委員に就任した者(H22.8.1以降)、民生委員地区推薦準備会委員に就任した者（H16.12.1以降）		
記録情報の収集方法	本人、本人以外の公共的団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部　福祉総務課		
	(所在地) 〒850-8685　長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル		
	☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	要介護認定等に関する個人情報の外部提供事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	居宅介護支援事業者等から居宅サービス利用者に関する要介護認定 等に関する個人情報の外部提供申請書を受け、審査を行い、情報提供の決定通知を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4識別番号、5家族状況、6健康状態、7傷病歴、8障害、9身体特性、10性格・性質		
記録範囲	要介護認定等に関する個人情報の外部提供申請書内の情報開示対象者		
記録情報の収集方法	MCWEL介護保険システムとの情報連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	受給者管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	受給者が転入してきた際の資格を確認する。受給者が転出する際に資格の証明書を交付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号		
記録範囲	転入時に他市町村で要介護・要支援認定を受けている被保険者 転出時に要介護・要支援認定を受けている被保険者		
記録情報の収集方法	住記システムとの情報連携など		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	総合相談等受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	地域の高齢者の在宅生活などに関する相談を受け、様々なサービスや関係機関または制度の利用につなげる要支援し、その記録をとる。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7公的扶助、8親族関係、9 家族状況、10居住状況、11健康状態、12傷病歴、13障害、14身体特性、15性格・性質		
記録範囲	65歳以上で生活機能の低下がみられるかた及び一人暮らしまたは高齢者の世帯にお住いの要支援と認定されているかた		
記録情報の収集方法	本人やケアマネジャーへの聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	介護予防・日常生活総合事業に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	介護予防・日常生活総合事業における利用状況の把握等のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5受給資格情報、6被保険者番号、7サービス利用状況		
記録範囲	事業対象者、要介護認定者		
記録情報の収集方法	認定申請、サービス利用による請求		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	地域支援ボランティアポイント制度事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	ボランティアポイント制度における本人の登録のため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	地域住民		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	安心カード事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	一人暮らし高齢者と避難行動要援護者に対して、個人の健康情報や緊急時の連絡先を記入したカードを容器に入れ冷蔵庫に保管しておき、緊急搬送が必要なときに備える。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6かかりつけ病院、7健康状態		
記録範囲	65歳以上のひとり暮らしの方、避難行動要支援者		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市高齢者交通費助成事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	対象者の把握を確実にし、高齢者交通費助成利用券引換券を送付するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍		
記録範囲	本市に住所を有する、当該年度に70歳以上になる者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳から抽出する		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	友愛訪問事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	一人暮らし高齢者等に生きがいを与えるため友愛訪問を行う		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7健康状態、8身体特性		
記録範囲	おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯のうち、虚弱等により訪問が必要であると認められる世帯		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	民生委員児童委員		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	家族介護用品支給事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	本人・家族からの申請を受理した後、内容審査を行い、決定通知書を申請者に送付し、納品依頼書を事業所に送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7財産・収入、8公的扶助、9家族状況、10居住状況、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16身体状況、17生活状況		
記録範囲	要介護 3 以上と判定された在宅の要介護被保険者で、当年度市民税非課税世帯に属するものを現に介護している家族		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	事業者 ケアマネジャー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	ふれあい訪問収集事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	本人・家族からの申請を受理した後、内容審査を行い、決定通知書を申請者に送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7財産・収入、8公的扶助、9家族状況、10居住状況、11緊急連絡先、12健康状態、13身体状況、14認知機能、15生活状況		
記録範囲	身体的及び環境の要因により指定されたごみステーションまで自力ではごみ出しが困難な要支援又は要介護認定を受けた者		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	廃棄物対策課 環境センター		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の情報を集約し、支援体制作りに役立てるため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7家族状況、8居住状況、9続柄、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	65歳以上の長崎市民		
記録情報の収集方法	本人に質問し回答いただく		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	避難支援等関係者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	要介護・要支援認定事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	本人から認定申請受理後、認定調査の実施及び主治医意見書を基に介護認定審査会において審査判定を行い、結果を申請者へ通知するとともに、給付費の審査支払のために国保連合へ情報提供を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7健康状態、8傷病歴、9障害、10身体特性、11性格・性質		
記録範囲	介護保険認定申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	MCWEL介護保険システムとの情報連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	高齢者すこやか支援事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	受給者が転入してきた際の資格を確認する。受給者が転出する際に資格の証明書を交付する。		
記録項目	1受給者情報		
記録範囲	転入時に他市町村で要介護・要支援認定を受けている被保険者 転出時に要介護・要支援認定を受けている被保険者		
記録情報の収集方法	住記システムとの情報連携など		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	障害支援区分認定に係る認定調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスの支給及び支給量の決定または変更の可否を判定するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7家族状況、8続柄、9健康状態、10傷病歴、11障害、12身体特性		
記録範囲	長崎市が援護の対象者になっている身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病者（児）の中で、申請書または変更申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（家族、医師、支援者等）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者名簿作成事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	災害時要援護者名簿を作成するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6その他（同居家族及び緊急時連絡先）7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄、11健康状態、12傷病歴、13障害		
記録範囲	災害時に自力で非難することが困難な障害のある方で在宅で生活している方、この中で地域の支援者への個人情報の提供に同意できる方		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（その他：家族、支援者等）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	有料道路割引申請事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者の有料道路の割引申請を受け付ける際に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 その他（自動車用登録番号、車載器情報、ETCカード）○社会生活 1 免許・資格○心身状態 1 障害		
記録範囲	手帳所持者または介護者が自動車を運転する場合で、有料道路通行料金の割引措置を受けようとする者		
記録情報の収集方法	手帳所持者または介護者が自動車を運転する場合で、有料道路通行 料金の割引措置を受けようとする者からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	重度心身障害児福祉手当支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害児福祉手当支給事務に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 識別番号○社会生活 1 銀行口座○家庭生活 1 親族関係、2 家族状況○心身状態 1 障害○その他 1 その他		
記録範囲	重度・中度の障害を有する 2 0 歳未満の者及びその保護者		
記録情報の収集方法	重度・中度の障害を有する 2 0 歳未満の者及びその保護者が提出した書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当等支給事務に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号○社会生活 1 財産・収入、2 公的扶助、3 銀行口座○家庭生活 1 家族状況○心身状態 1 傷病歴、2 障害		
記録範囲	特別障害者手当等の認定を受けようとする者及びその扶養義務者		
記録情報の収集方法	特別障害者手当等の認定を受けようとする者及びその扶養義務者が提出した書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	療育手帳管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の県への進達及び交付のために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号○社会生活 1 職業・職歴、2 学業・学歴、3 公的扶助、4 その他○家庭生活 1 家族状況○心身状態 1 健康状態、2 障害		
記録範囲	市内に住所を有する者で、知的障害があると思われる者及びその保護者		
記録情報の収集方法	市内に住所を有する者で、知的障害があると思われる者及びその保護者が提出した書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳の申請受理、県への進達を経て本人に交付するために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 その他医療機関、有効期間、障害年金、受給状況○家庭生活 1 その他○心身状態 1 障害		
記録範囲	市内に住所を有する精神障害者保健福祉手帳申請者及び所有者		
記録情報の収集方法	市内に住所を有する精神障害者保健福祉手帳申請者及び所有者から の書類、福祉システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	身体障害者福祉法指定医師関係事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳交付申請に係る診断書を作成する指定医師の資格審査のために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、 2 性別、 3 生年月日・年齢○心身状態 1 職業・職歴、 2 学業・学歴、 3 免許・資格		
記録範囲	身体障害者福祉法における医師の指定を受けようとする者、又は指定を受けた者		
記録情報の収集方法	身体障害者福祉法における医師の指定を受けようとする者、又は指定を受けた者から提出の書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	心身障害者福祉医療費助成事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者に対する医療費の助成を行うにあたり、審査をするために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号○社会生活 1 財産・収入、2 公的扶助、3 銀行口座○家庭生活 1 親族関係、2 家庭状況、3 続柄○心身状態 1 障害		
記録範囲	心身障害者福祉医療費支給認定申請書を提出した手帳所持者（身体 1 ～ 3 級）、療育（A 1 ～ B 1 ）、精神（ 1 級）及び配偶者並びに扶養義務者		
記録情報の収集方法	心身障害者福祉医療費支給認定申請書を提出した者からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	NHK放送受信料免除にかかる証明及び調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対するHNK放送受信料の免除申請を受け付ける場合に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、 2 生年月日・年齢、 3 住所、 4 電話番号、 5 識別番号○社会生活 1 財産・収入、 2 納入状況○家庭生活 1 家庭状況、 2 続柄○心身状態 1 障害		
記録範囲	NHK放送受信料免除申請をした障害者手帳所持者及び同一世帯員		
記録情報の収集方法	NHK放送受信料免除申請をした障害者手帳所持者及び同一世帯員からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病者（児）に対する地域生活支援事業の支給決定を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5 電話番号、6その他受給者証番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公的扶助、10親族関係、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性		
記録範囲	長崎市が援護の実施者となっている、身体障害者（児）、知的障害者（児 ）、精神障害者（児）、難病者（児）で、基準に該当する者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（国・地方公共団体）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	日常生活用具給付事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対する日常生活用具の支給を行うために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、4 電話番号、5 その他交付番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 親族関係、2 家庭状況、3 居住状況、4 続柄○心身状態 1 健康状態、2 傷病歴、3 障害、4 身体特性		
記録範囲	日常生活用具給付申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	日常生活用具給付申請書を提出した者からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	児童通所支援事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害、知的障害、精神障害のある児童（発達障害児を含む）、難病 のある児童に対する児童通所支援事業の支給決定を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5 電話番号、6その他受給者証番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公的扶助、10親族関係、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性		
記録範囲	長崎市が援護の実施者となっている、身体障害、知的障害、精神障害 のある児童（発達障害児を含む）、難病のある児童で、基準に該当する 者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（国・地方公共団体）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体（長崎県国民健康保険団体連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病者（児）に対する障害福祉サービスの支給決定を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6その他受給者証番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公的扶助、10親族関係、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性		
記録範囲	長崎市が援護の実施者となっている、身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病者（児）で、基準に該当する者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（国・地方公共団体）、申請書による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体（長崎県国民健康保険団体連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	精神通院医療受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	精神疾患を有する者の医療費助成について、受付及び受給者証の交付業務を行うために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、4 電話番号、5 その他交付番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 親族関係、2 続柄○心身状態 1 健康状態、2 傷病歴、3 障害、4 身体特性		
記録範囲	精神通院医療の基準に該当する者		
記録情報の収集方法	精神通院医療の基準に該当する者からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	更生医療給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者の障害を軽減する医療費の助成決定を行うために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、4 電話番号、5 その他交付番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 親族関係、2 続柄○心身状態 1 健康状態、2 傷病歴、3 障害、4 身体特性		
記録範囲	更生医療の基準に該当する者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	補装具交付・修理事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者（児）、難病者に対する補装具の交付・修理の給付を行うた めに利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、4 電話番号、5 その他交付・修理番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 親族関係、2 家族状況、3 続柄○心身状態 1 健康状態、2 傷病歴、3 障害、4 身体特性		
記録範囲	補装具の基準に該当する者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	心身障害者交通費助成事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者の交通費の一部を助成するにあたり、対象者の台帳を作成し、公共交通機関の回数券を交付するために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、 2 性別、 3 生年月日・年齢、 4 住所、 5 識別番号○社会生活 1 その他○心身状態 1 障害		
記録範囲	障害者手帳所持者で条件に該当する者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	重度障害者福祉タクシー利用券交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	重度障害者の外出時の交通費の一部として、福祉タクシー利用券を交 付するために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、 2 生年月日・年齢、 3 住所、 4 識別番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 家族状況○心身状態 1 障害		
記録範囲	身体障害者手帳 1、 2 級又は療育手帳所持者のうち重度の知的障害者 で交付条件に該当する者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の障害程度を新規に認定する場合に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、 2 性別、 3 生年月日・年齢、 4住所、 5本籍・国籍、 6識別番号○社会生活 1 公的扶助 ○家庭生活 1 親族関係○心身状態 1 傷病歴、 2 障害		
記録範囲	身体障害者手帳を新規に認定を受ける者及び新規に認定を受けた者ま たは 1 8 歳未満の場合はその保護者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳再交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の障害程度を再認定する場合に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、 2 性別、 3 生年月日・年齢、 4住所、 5本籍・国籍、 6識別番号○家族生活 1 親族関係 ○心身状態 1 傷病歴、 2 障害		
記録範囲	身体障害者手帳の再認定を受けた者及び再認定を受けた者または 1 8 歳未満の場合はその保護者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付を受けた者に、福祉サービスを提供するため、手帳にある記載内容を管理する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号○家族生活 1 親族関係○心身状態 1 障害		
記録範囲	身体障害者手帳の交付を受けた者及び交付を受けた者または 1 8 歳未満の場合はその保護者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	障害児の身体障害者手帳交付にかかる通知事務（管轄保健所あて）フ ァイルファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健所		
個人情報ファイルの利用目的	1 8 歳未満の身体障害者手帳の交付を受けた場合の手帳内容について 居住地を管轄する保健所に通知するために利用する		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、 2 性別、 3 生年月日・年齢、 4 住所、 5 識別番号○心身状態 1 障害		
記録範囲	1 8 歳未満の者で身体障害者手帳の交付を受けた者、手帳の内容に変 更が生じた者、あるいはその保護者		
記録情報の収集方法	実施機関内（障害者手帳情報を管理するシステムによる収集）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	郵便投票・不在者投票障害対象者名簿送付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長崎市選挙管理委員会		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市選挙管理委員会が郵便投票・不在者投票制度の対象となる障害者を認定する際に必要となる障害者名簿を作成、送付するために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 識別番号○心身状態 1 障害		
記録範囲	身体障害者手帳を有する選挙権者で、両下肢または体幹機能障害 2 級以上の者もしくは内部障害 3 級以上の者		
記録情報の収集方法	実施機関内（障害者手帳情報を管理するシステムによるデータ収集）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	庁内関係課及び外部組織と連携した長崎市自殺対策計画に基づく支援体制の構築ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	自殺に繋がるリスクの高い生活上の悩みを抱えた市民への早期対応のため		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5職業・職歴、6財産・収入、7納入状況、8公的扶助、9その他（多重債務）、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15その他（介護・子育て）、16健康状態、17傷病歴、18障害、19性格・性質		
記録範囲	生活全般の悩みを抱えた市民		
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関（庁内20課、外部関係機関（市・県庁等）全 地域包括支援センター、長崎市長官舎生活相談センター）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス事業者等の指定・変更届受理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス事業者等の指定の申請、変更届等を受理するにあたり、要件に該当するか審査する際に、事業が適正に行われるか確認する。		
記録項目	1氏名、 2 性別、 3 生年月日、 4 住所、 5 職業・職歴、 6 学業・学歴、 7 免許・資格		
記録範囲	当該障害福祉サービス事業者等に従事する職員または利用者		
記録情報の収集方法	当該障害福祉サービス事業者等からの届出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	介護保険事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険制度全般の事務を行うために利用する。		
記録項目	1 宛名・資格情報、2 受給者情報、3 給付情報、4 賦課・収納情報		
記録範囲	長崎市を保険者とする第一号被保険者及び第二号被保険者		
記録情報の収集方法	住記システム、税経システム等との情報連携など		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部介護保険課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部臨時特別給付金室		
個人情報ファイルの利用目的	価格高騰緊急支援給付金の対象者の確定・申請書等の審査・給付金の支給及び支給状況の管理をするために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 財産・収入、9 公的扶助、1 0 銀行口座、1 1 家族状況、1 2 続柄		
記録範囲	住民税非課税世帯及び家計急変世帯		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部臨時特別給付金室		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部臨時特別給付金室		
個人情報ファイルの利用目的	臨時特別給付金対象者の確定・申請書等の審査・給付金の支給及び支給状況の管理をするために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8財産・収入、9公的扶助、10銀行口座、11家族状況、12続柄		
記録範囲	住民税非課税世帯及び家計急変世帯		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部臨時特別給付金室		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部臨時特別給付金室		
個人情報ファイルの利用目的	価格高騰重点支援給付金の対象者の確定・申請書等の審査・給付金の支給及び支給状況の管理をするために利用する。		
記録項目	1 氏名（通称名含む）、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 財産・収入、9 公的扶助、1 0 銀行口座、1 1 家族状況、1 2 続柄		
記録範囲	住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、家計急変世帯		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部臨時特別給付金室		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		